

返戻金制度について

当社より紹介し、採用された求職者が本人の都合により退職等した場合、退職までの期間に応じて紹介手数料の一部を払い戻す旨を求人者との契約に定める場合は、当社の各事業所ごとに次の通り定めます。

- ① 3ヵ月以内の退職：50%

※適用：東北支店以外の拠点

- ② 1ヵ月以内の退職：50% 3ヵ月以内の退職：30% 6ヵ月以内の退職：10%

※適用：東北支店